

三池主婦会が定期総会開く

あほだら
芝罘の友誼

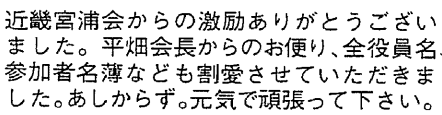


大会宣言

われわれは、炭鉱労働者の福利と生活を守り、現有炭鉱の維持・存続を前提とした第九次石炭法を柱とした厳しい内容であった。その結果、真谷地炭鉱、砂

九月と十月は“毎月一回は必ず

「三池」とともに 近畿宮浦会に72人が集う 中原組合長が現状報告



もせず、目頭を押さえて聞き入っていたことが強く印象に残りました。

引き続いて経過報告、決算報告、監査報告があり、承認。議事では、今後の近畿宮浦会の運営問題と予算（会費と高齢化に伴う入院見舞い制度の新設など）が提案され承認され、三年間の役員として平畑会長、山崎・井手副会長、末吉会計部長、竹本監査のほか幹事十人を満場一致で決めました。

三池大災害被災者
家族の会総会

と き 9月23日(日)午前10時
ところ 三池労組事務所
※万障繰り合わせてご出席下さい。

ことが確認されました。

激励をいただいた方（敬称略）

中原三池労組組合長。細谷衆議
院議員。長谷川福岡県議。酒井熊
本県議。島・大橋大牟田市議。福

「三
畿
中
近」
八月五日午前十一時から牧方市市民会館で催されました。
三年に一度開かれる総会には、
例年会員や家族が多数参加されま
すが今年の参加者は七十二人。

総会、議長、書記などを選び、『炭掘る仲間』を合唱したあと、平畑会長が、三池闘争三十年を振り返りながらあいさつ。

続いて来賓として三池現地から馳せ参じた中原組合長から、私達た元氣な姿で」と誓い、さらに友達

意見や要望事項を集約したあと、記念撮影を行い昼食懇親会となり、三池闘争当時の話から孫の話まで花が咲き、カラオケに踊りて盛り上がったあと、「三年後、ま

姿見

人生を狂わせてしまう交通事故。まるで人事のように思っていた交通事故に自分が会うとは

交通事故

大牟田ブロック 大野 ヒロミ

健康が自慢の体に障害が、明るい家庭にはかげりが、そして経済状態にも異変が起きます。現代が生んだ悲劇です。多くの人が他人には分からない苦闘を強いられています。

半年前の三月二十四日、仕事を終えて自宅に帰る途中でしたが、停車はしたものの左右の確

でもらいい、乗り降りはずいぶん、
でないとできなかったのですが、
ヘルパーの指導で訓練を積み、
歩ける距離もゆつくりですが、
今では近くのスーパーにも買い
物に行けるようになりました。
交通事故を体験して、人の心、
念じたいと思います。

まだまだ重症の人達がいる。回復
の見込みがない人もいっぱい
です。自分は訓練を積みさえす
れば、と思えるようになった。
まだ正座ができませんが、あ
せらずに努力して機能回復に専
念したいと思います。

交通事故、大変でした。早く
回復されるよう念じます。車
の洪水の中で、交通事故が多
発しています。くれぐれも気
を付けて下さい。まさかの時
の用心に金労済の共済を利用
しましょう。

入院中は、たくさんの皆さんからお見舞、励ましをいただきまして本当にありがとうございました。

「適応性がないので解雇」

被告会社側松本証人の主尋問

不当解雇訴訟
第10回 公判

「解雇無効確認」を求める三池面で実施計画にたずさわっていたもので、昭和六十一年度以降の三池炭鉱の構造と機能の説明に始まり、六十三年の合理化施策に至る各年毎の具体的な展開について尋問が続きました。

尋問の中で、生産量の縮減、機械化・大型化の合理化を進めた結果、余剰人員が生じたので解雇問題が出てきたと証言。さらに、解雇に当って「人力作業には若年者が適応し、機械化にも若い人がベター。また職種変更による新しい職場でも若年者が適応能力がある」などと証言し、「基準解雇」を正当化する姿勢を示しました。

次回口頭弁論は十月十七日、同時刻同場所で開催、原告側代理人による同証人に対する反対尋問がおこなわれます。

定年退職予定者説明会

と き 10月14日（日）午前9時
ところ 労働金庫大牟田支店2階
※分会を通じて連絡しています。
必要なものをご持参下さい。

われわれ石炭産業に働く労働者は、いま重大な岐路に立たされている。

経構研の前川リポートに沿った第八次石炭政策は、経済合理性を柱とした厳しい内容であった。その結果、真谷地炭鉱、砂川炭鉱、幌内炭鉱、南大夕張炭鉱などが相次いで閉山し、残存する石炭各社においても、人員削減を含む合理化が実施された。とりわけ三井石炭は生き残りを図る手段として、大幅なコスト削減を目標に、初年度から三年連続の人員削減を強行し、下請け労働者を含めて三千人以上の労働者が職場を追われ、厳しい雇用情勢の中で家族ぐるみの苦しい生活を余儀なくされている。

われわれは、炭鉱労働者の雇用と生活を守り、現有炭鉱の維持・存続を前提とした第九次石炭政策の確立と、来年十一月に期限を迎える産炭地域振興臨時措置法の延長など、対政府・石炭資本に対するたたかいを一層強化しなければならない。

また、本年度は統一自治体選挙が実施されるが、われわれの最大の課題である石炭政策や地域振興を図るためにも、政治の流れを地方から変革していくことが重要になっている。

一方、解雇無効裁判闘争は、第九回の公判が終わり、次回は

われわれは、第八次石炭政策をたたかうに当たつて、政府と石炭資本に対し、エネルギー政策としてのセキユリティ確保の立場から、国内資源の有効活用と現有炭鉱の維持・存続、産炭地域振興、雇用の確保を中心とした諸施策を実施するよう要求し、たたかつてきた。しかし、われわれの要求は無視され、今日の石炭情勢は将来への展望がないまま推移しているのが実態

被告・会社側の二人目の証人に對する主尋問が行われる予定であるが、われわれは三井石炭の一方的な労働者に対する犠牲強要を許さず、解雇無効裁判闘争の勝利を目指して奮闘しなければならぬ。今年は、三池闘争から三十年の節目に当たるが、たたかひの伝統と教訓を踏まえ、諸課題の遂行に向けて組織の総力を挙げてたたかうことを決意し、ここに宣言する。

1990年度 スローガン

- 一、第九次石炭政策を確立し、労働者の雇用と生活を守り、労働条件向上のたたかいを強めよう。
- 一、一九九一年春の統一自治体選挙に勝利し、政治の流れを変えたるたかいを強めよう。
- 一、重要、重大災害の絶滅をめざす、未然防止対策の取り組みを強め安心して働ける職場をめざそう。
- 一、定年退職前倒しの基準解雇に反対し解雇無効と損害賠償の裁判闘争の勝利をめざしてたたかおう。
- 一、長期抵抗統一路線を基調に、職場と地域闘争を強め、三池炭鉱労働者の統一闘争を前進させよう。
- 一、国民世論を無視した消費税に反対し、不公平税制を正させ、大幅減税を実現しよう。